

東北圏広域地方計画 変更計画の概要(案)

(第1章～第4章)

① 東北圏民が一丸となって、未曾有の災害を克服する

地震、津波、放射能汚染という人類史上、例を見ない複合災害に対し、東北圏民が一丸となって挑戦し、克服する。

② 大震災を踏まえた教訓を活かす

震災時に得られた様々な教訓を適時適確に反映すべく、計画の改訂を行い、大震災を踏まえた関係する全ての教訓・課題を施策として盛り込んだ内容とする。

③ 大災害で得た体験を圏域内外に発信する

未曾有の大災害を体験した東北圏として、この計画変更を通して、全国の防災力向上に貢献していく。

変更計画の目次構成

- ・第1章においては、計画変更の背景や必要性、基本的考え方を追記。
- ・第2章においては、東日本大震災で明らかとなった課題、計画策定後における状況の変化等を追記。
- ・第3章においては、変更計画に盛り込む施策の基本的方向性などを追記。
- ・第4章においては、復興と防災に関する戦略的目標として、関係する4つの主要な施策を記載。
現行の戦略的目標においては関連する施策を追記。
- ・第5章においては、復興に関する新たな広域連携プロジェクト等を追加。

【変更計画の目次】

第1章 計画の目的

計画変更の背景や必要性、基本的考え方を追記

第1節 計画の目的

第2節 計画の対象区域と計画期間

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

震災で明らかとなった課題、計画策定後の状況の変化を追記

第1節 東北圏が歩んできた歴史 第2節 東北圏の特徴と魅力

第3節 東北圏を取り巻く潮流 第4節 東北圏発展の課題

第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

変更計画に盛り込む施策の基本的方向性などを追記

第1節 東北圏の新しい将来像

第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策

第5章 広域連携プロジェクト

1つのプロジェクトを追加、14の広域連携プロジェクトに設定

第6章 計画の推進に向けて

第1節 計画の効果的推進 第2節 他圏域及び他計画との連携

赤字：追加・変更部分

戦略的目標を1つ追加。現行の戦略的目標においては関連する施策を追記

第1節 東日本大震災からの復興と災害に強い防災先進圏域の実現

- 1 被災地の復興と地域資源を活かした産業振興の推進
- 2 福島第一原子力発電所の災害対応と継続的な取組
- 3 広域災害に備えた地域間連携の強化
- 4 災害リスクを低減する防災力の強化

第2節 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現

- ・再生可能エネルギー等の活用の加速化

第3節 雪にも強く安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域の実現

- ・災害時における医療体制の強化や安心できる地域医療、福祉サービスの確保

第4節 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

- ・災害時における持続可能なエネルギー供給体制の構築

第5節 交流・連携機能の強化による世界に開かれた圏域の実現

第6節 東北圏民が一体となって地域を考え行動する圏域の実現

- ・コミュニティの活性化のための絆の構築

広域連携プロジェクトを1つ追加。他のプロジェクトについては部分修正

- 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト
- 2 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト
- 3 歴史・伝統文化、自然環境の保全・継承プロジェクト
- 4 大規模地震災害プロジェクト
- 5 地球温暖化に伴い高まる自然災害リスクへの適応策プロジェクト
- 6 豪雪地域の暮らし向上プロジェクト
- 7 都市と農山漁村の連携・共生による持続可能な地域構造形成プロジェクト
- 8 地域医療支援プロジェクト
- 9 次世代自動車関連産業集積拠点形成プロジェクト
- 10 農業・水産業の収益力向上プロジェクト
- 11 「日本のふるさと・原風景」を体験できる滞在型観光圏の創出プロジェクト
- 12 グローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト
- 13 環日本海広域交流圏の形成プロジェクト
- 14 地域づくりコンソーシアム創出による地域支援プロジェクト

・現行計画に対し、計画変更の背景や必要性、基本的考え方を追記。

東北圏広域地方計画（現行計画）

平成21年8月4日策定

【変更の背景】

東日本大震災の発生

- ◆死者・行方不明者約2万人に及ぶ未曾有の被害を東北圏はもとより東日本全体にもたらし、その影響は全国に及んだ。
- ◆長い年月をかけて培ってきた災害への備えが打ち砕かれた。
- ◆福島第一原子力発電所に重大な被害を発生させ、広範囲に放射能を飛散させる我が国史上最悪の原子力発電所事故を引き起こした。

多くの課題が発生した

東日本大震災により明らかとなった圏土計画における諸課題に対応すべく、本計画を変更

【東日本大震災の教訓・課題を抽出】

- 構成機関からの教訓・課題の提案
- 東日本大震災を踏まえた各種提言等
- 自治体復興計画
- 東北圏広域地方計画シンポジウム(H23.11.28)
- 有識者懇談会

【計画変更の基本的考え方】

①東日本大震災からの復興とともに未来を担う東北圏づくり

東日本大震災からの復興はもちろん、日本の未来を見据えた東北圏の発展性を有する施策やビジョンを目指す。

②全国モデルとなる災害に強くなやかな東北圏の形成

今後、巨大で複層的な災害に見舞われても、防災・減災により東北圏全体としての強靱性を発揮し、地域が持続可能で活力ある災害に強い地域ビジョンを打ち出すとともに他の圏域の模範となることを目指す。

③東北圏の一体感を高める多様な連携の強化

協議会の構成機関を含め東北圏の産学官全体で連携することにより、相乗効果を生みだし、東北圏としての一体性強化を図るための効果的・効率的なプロジェクトの提案を目指す。

・現行計画に対し、東日本大震災で明らかとなった課題、計画策定後における状況の変化などを追記。

【東北圏が歩んできた歴史】

※赤字:主な追加内容

- ◆縄文時代から現在までの東北圏の歩み
- ◆全総計画から国土形成計画へ転換
- ◆東北新幹線全線開業(平成22年12月)
- ◆東日本大震災をはじめとした自然災害の多発の歴史

【東北圏の特徴と魅力】

- ◆広大な圏土と豊かな自然環境
- ◆広範囲に都市が分散する圏土構造
- ◆気象、災害等の自然の脅威(近年の自然災害の多発、豪雪被害)
- ◆地域資源のポテンシャル
(農林水産資源の高い全国シェアと食料自給率、豊富な森林資源と再生可能エネルギーの賦存量)
- ◆優れた人材やものづくり技術(自動車関連産業の集積)
- ◆特徴ある伝統、文化、冬の魅力(平泉の世界文化遺産登録)

【東北圏を取り巻く潮流】

- ◆東日本大震災と多発する自然災害
(東日本大震災の発生)
 - ・巨大地震、それに伴う地盤沈下や液状化、土砂災害や火災等により、極めて広範囲な被害
 - ・大津波による被害と、原発事故の影響も重なった未曾有の複合災害
- ◆人口減少・高齢化の進行(高齢者単身世帯の増加、無居住地域の増加 等)
- ◆地域間格差の存在(2008年の世界金融危機、大きな地域間格差、非正規社員の増加 等)
- ◆グローバル化の進展や東アジアの経済成長
- ◆情報通信技術の発達(電子商取引による企業コストの削減 等)
- ◆地球規模の環境問題(農林水産業の影響、風水害や健康被害の増加 等)
- ◆地域・社会の魅力、文化への意識の高まり

【東北圏発展の課題】

【東北圏発展の課題】

※赤字:主な追加内容

1. 東日本大震災からの復興と災害対策の強化

- ◆広域的な地域間連携 ◆広域交通基盤の機能強化 ◆災害時の情報通信の確保 ◆災害リスクの低減
- ◆防災訓練・教育の充実強化や災害の記録と伝承 ◆災害に強いサプライチェーンの構築 ◆復興に向けた新しい地域づくり
- ◆福島第一原子力発電所の事故への対応

2. 克雪・利雪・親雪の推進

- ◆豪雪地帯における安全で快適な生活環境の整備
(除排雪の担い手不足等)
- ◆利雪・親雪の推進

3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興

- ◆競争力ある産業の振興
(復興に向けた企業誘致、産業集積等の取組 等)
- ◆エネルギーの安定供給
(自立的かつ安定的なエネルギー供給体制の構築、大規模災害に備えた燃料供給体制の確保)
- ◆農林水産業の維持・強化(震災からの農林水産業の復興)
- ◆物流拠点の整備と交通・情報通信ネットワークの構築

4. 国際交流・連携の強化

- ◆国際交流・連携のための基盤整備
(国際バルク戦略港湾の推進等の取組)
- ◆戦略的、効率的な国際物流の実現
(45フィートコンテナ積載車の公道走行に向けた取組)

5. 循環型社会の構築、豊かな自然との共生

- ◆再生可能エネルギー等利用の推進
(災害に強い持続可能なエネルギーの利用推進、復興の過程における省エネルギー化の取組)
- ◆3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進
(災害廃棄物の広域処理、リサイクル等再資源化に向けた取組)
- ◆森林整備・保全の推進(津波により失われた防潮林等の復旧・再生)
- ◆生態系の維持、自然環境の保全(生物多様性の保全)

6. 美しい圏土や歴史文化の保全と活用

- ◆圏土の管理、自然資源の保全と活用
(耕作放棄地の利活用等)
- ◆歴史文化の保全と発信(平泉の世界遺産登録による期待)

7. 人口減少社会・高齢化への対応

- ◆農山漁村、離島・半島を中心とした人口減少、高齢化への対応(被災地における人口流出)
- ◆情報通信格差の解消 ◆中心市街地の活性化
- ◆都市と農山漁村の共生と交流
(農林水産業の6次産業化等の必要性)
- ◆都市間距離の克服
- ◆生活圏域内の快適なモビリティの確保
(被災地における生活のためのモビリティ確保の必要性)
- ◆地域医療の支援
(被災地の医療体制の再構築、災害時に安心できる救助体制や医療体制)

8. 事業の重点化と効率化

- ◆財政制約と行政サービス ◆公共投資の重点化・効率化

9. 若者の定着、人材育成

- ◆地域への誇りや愛着の醸成・活動への参画
(人と人との絆・つながりや支え合いの重要性、東日本大震災以降の新しい公共による活動の動き、新しい公共による円滑な活動と参画を促すための仕組みづくりの重要性)
- ◆人材の育成への活用(自主防災組織やその活動を先導するリーダー等の育成や復興まちづくりの担い手となる人材育成等の必要性)

- ・現行計画に対し、変更計画に盛り込む「3つの柱立て」(施策の基本的方向性)を追記。
- ・将来像を実現するための計画の基本方針を見直し、それを踏まえ復興と防災に関する戦略的目標を新たに1つ設定。

【東北圏の将来像】

「計画の基本理念」

～美しい森と海、人の息吹と躍動感に満ちた
「東北につぼん」の創造～

- ◆ 東北圏の持つ優れたポテンシャルを活かしながら、東北圏を支える人々が持てる力を十分に発揮
- ◆ 国内外の人々との交流・連携を進め、災害に強く、新たな時代の潮流に対応・貢献できる多様で自立した東北圏を形成
- ◆ 美しい自然と様々な国の人や多くの世代が光り輝く、森と海、人の息吹と躍動感に満ちた空間を創り上げていく

これまでの本計画の将来像を踏襲しつつ、震災の経験を将来に活かした我が国のモデルとなる取組を目指していく。

3つの柱立て (施策の基本的方向性)

**東日本大震災の
迅速な復興
～東北圏の安全・安心の
確保を図る～**

【概要】

1日も早い被災地の復興と東北圏の安全・安心な地域づくりを推進する。また、大災害を経験した唯一の圏域として、災害の教訓を活かし、日本ひいては世界の防災に積極的に貢献していく。

**原発事故の克服
～原発事故への対応と
継続的な取組～**

【概要】

東北圏が克服すべき最優先課題として、放射能汚染の防除、地域経済社会の再生に取り組む。

**東北の活力を支える産
業の育成と形成
～新しい産業の創出と地
域産業の振興～**

【概要】

東日本大震災の復興とともに、日本の未来を見据えた東北圏の発展を目指し、東北圏の特徴である農林水産業の高度化や再生エネルギーの活用等を通じて産業の発展を図る。

※赤字:主な追加内容

【計画の基本方針】

(1) 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間の形成

- ◆あらゆる巨大災害に対してしなやかに対応し、持続可能な活力ある地域として発展するよう、災害が発生した場合の備えを行い、医療・福祉・教育等を充実させるとともに、広域的な連携を促進し、子供から高齢者までが豊かで安心していきいきとした暮らしができる圏域を創りあげる。
- ◆人と自然が共生する圏域、生命力あふれる圏域、人と自然が共生し地球に優しい圏域を創りあげる。
- ◆人・物・情報等が集う生命力あふれる持続可能な圏域を創りあげる。

(2) 自立的・持続的な成長を実現する東北にっぽん自立経済圏の形成

- ◆東日本大震災からの迅速かつ創造的な復興により、日本再生の先駆的地域としての発展を目指し、我が国の将来に貢献できる圏域を創り上げる。
- ◆自立的・持続的な成長を実現する経済圏を創りあげる。
- ◆一刻も早く原発事故による影響を取り除き、ポテンシャルを活かした持続可能な農林水産業を創りあげる。
- ◆再生可能な人に優しいエネルギーを供給し利用する先進圏域を創りあげる。
- ◆国内外から多くの人が訪れる『いいなあ東北』観光交流圏を創りあげる。
- ◆世界に開かれた「環太平洋・環日本海ゲートウェイ」を創りあげる。

(3) 一人ひとりの自立意識と協働で創る東北圏の形成

- ◆地域の将来の担い手としての気概を持ち圏域意識を創りあげる。
- ◆東北圏における伝統と歴史に育まれた地域社会を創りあげる。
- ◆多様多彩な人材が支える東北圏を創りあげる。

【将来像実現のための6つの戦略的目標】

- (1) 東日本大震災からの復興と災害に強い先進圏域の実現
- (2) 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現
- (3) 雪にも強く安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域の実現
- (4) 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現
- (5) 交流・連携機能の強化による世界に開かれた圏域の実現
- (6) 東北圏民が一体となって地域を考え行動する圏域の実現

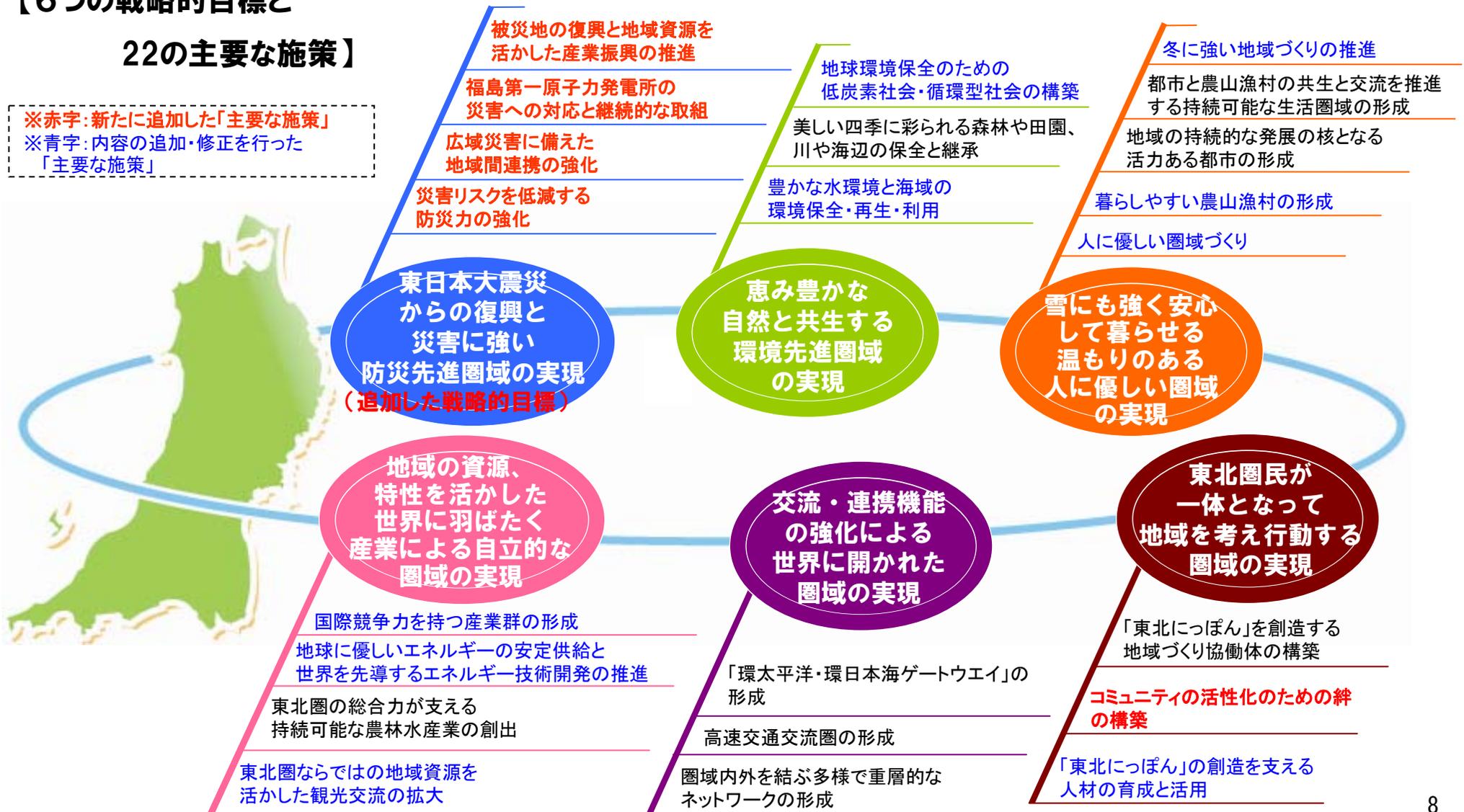
第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策

・東北圏の現状や東日本大震災で明らかとなった課題等を踏まえ、主要な施策を5施策追加(赤字)、その他関連する主要な施策を修正、追記(青字)。

【6つの戦略的目標と

22の主要な施策】

※赤字:新たに追加した「主要な施策」
 ※青字:内容の追加・修正を行った「主要な施策」



戦略的目標1 東日本大震災からの復興と災害に強い防災先進圏域の実現

1. 被災地の復興と地域資源を活かした産業振興の推進

(1) 復興に向けた新しい地域づくり

- ◆ 魅力に溢れ、安心して暮らせる使い勝手の良い復興のまちづくり
 - ・過去の津波災害の経験を活かした内陸部や高台への移転、ネットワーク型のコンパクトな都市構造に向けた取組の推進 等
- ◆ 被災者の生活再建に向けた地域づくり
 - ・被災者の交流・支援の拠点となる復興支援センターの設置、被災者のためのコミュニティ・スペースの確保や心のケア 等
- ◆ 自然環境を活かした地域の再生
 - ・自然環境の復元・創出に配慮した津波緩衝地帯の配置、震災がれきを活用した盛土による緑地帯の形成 等

(2) 農林水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化

- ◆ 産業復興の推進
 - ・コミュニティを支える商店・中小企業等の再生、再生可能エネルギー・医療関連産業などの新規成長産業の誘致や技術開発の推進 等
- ◆ 農林業復興の推進
 - ・被災農地の除塩等による復旧、植物工場等の施設園芸の導入による農産品の高付加価値化、省エネルギー型農業の推進 等
- ◆ 水産業復興の推進
 - ・漁船・漁具等の共同購入・共同利用や集約化、漁港と水産加工業の一体的な復興、HACCP取得による海外への販路拡大 等
- ◆ 観光業復興の推進
 - ・復興支援と連動したツアーの企画、ジオパークの構想の推進、国内外のコンベンション誘致、風評被害地域に対する誘客対策 等

戦略的目標1 東日本大震災からの復興と災害に強い防災先進圏域の実現

2. 福島第一原子力発電所の災害への対応と継続的な取組

(1) 安全・安心な生活環境の実現

◆放射能汚染の防除

・放射性物質汚染対処特別措置法に基づく生活圏・農地・森林等の除染の徹底、除染技術開発の推進 等

◆地域住民の健康管理の推進

・健康管理調査等の取組の支援、放射線に関する正しい知識の普及、低線量被ばくに関する国際研究機関と連携した調査 等

◆児童等に対する健康上の不安解消や教育機会の確保

・広場や学校等におけるモニタリングや除染の実施、心のケアや学習指導に向けた教職員の加配 等

◆医療・福祉サービス確保のための施策

・医療従事者の流出防止に向けた取組の推進 等

(2) 地域経済の再生

◆産業の再生・復興

・再生可能エネルギー、医薬品・医療機器、環境回復・創造、廃炉技術などを中心とした研究開発と拠点整備の推進 等

◆風評被害の防止

・農林水産物・工業製品等の放射能検査体制の強化、国内外の観光客誘客に向けたキャンペーンの強化 等

(3) 地域社会の再生

◆復興を支える公共施設等の整備

・福島の復興に必要な道路、港湾、海岸等の公共施設の整備と医療等のサービス確保、避難者の居住の安定の確保 等

戦略的目標1 東日本大震災からの復興と災害に強い防災先進圏域の実現

3. 広域災害に備えた地域間連携の強化

(1) 広域的な機能分担を踏まえた地域間連携の促進、協力体制の構築

◆ 広域的な地域間連携の促進

- ・同時被災リスクが小さい遠隔地との連携強化、災害時の支援計画や受援計画の策定や広域合同訓練の実施 等

◆ 多様な主体と連携した災害時の協力体制の構築

- ・緊急物資の供給・配送、民間賃貸住宅の提供、帰宅困難者の受入など多様な分野との協定の締結推進 等

◆ 非常時の対応に備えた平時からの備えとバックアップ体制の構築

- ・平時からの人員応援体制や資機材等の準備、他圏域のバックアップに向けた取組推進 等

(2) 「命のみち」となる災害に強く多重性を持つ広域交通ネットワークの整備・確立

◆ 広域交通ネットワークの代替性・多重性の確保

- ・「復興道路」及び「復興支援道路」の整備、沿岸部の鉄道復旧に向けた取組 等

◆ 多様な輸送モードの相互補完

- ・広域的な災害を想定した総合的な交通体系づくりの推進

◆ 広域交通基盤の防災機能強化

- ・道路法面への避難路の設置や一時避難場所としての活用、道の駅・主要なSA/PAへの防災機能の付加の推進 等

(3) 災害時の通信環境の確保、バックアップも含めた情報通信システムの構築

◆ 災害時の通信環境の構築

- ・通信手段の多重化、携帯電話基地局の増設や非常用電源の容量確保、孤立集落への衛星携帯電話の導入 等

◆ 行政情報のバックアップ

- ・行政情報の遠隔地保存等のバックアップ体制の整備やクラウドサービスの普及推進 等

◆ 災害情報の収集・提供・管理の構築

- ・災害情報や関係者間の効果的な情報交換に向けた仕組みづくり 等

(4) 災害時にも強い供給網の構築と円滑な物流の確保

◆ 災害に強い生産・物流のシステムの構築

- ・商品等の供給が途切れない企業間の協調体制の構築、被災企業の生産再開に向けたマッチング支援 等

◆ BCP策定の推進

- ・BCP策定支援セミナーの開催、BCP策定の入札条件化 等

戦略的目標1 東日本大震災からの復興と災害に強い防災先進圏域の実現

4. 災害リスクを低減する防災力の強化

(1)ハード・ソフト一体となった総合的な災害リスク低減の推進

◆災害リスク低減のためのハード・ソフト対策の推進

・公共施設等への自家発電設備・衛星携帯電話等の配備、後方支援拠点等の広域防災拠点の整備、住民参加型の避難マップの策定、緊急車両・自家発電等の燃料確保のための備蓄の確保 等

◆大規模地震に伴う総合的な対策の推進

・公民館・学校等の耐震化、公共施設等の液状化対策、避難場所の確保や延焼遮断帯の設置 等

◆津波対策の推進

・水門等の遠隔操作化、津波避難施設の整備、危険物施設の耐浪化、津波予知・避難・情報伝達に係る研究開発の推進 等

(2)防災訓練・教育の充実強化や災害の記録と伝承

◆防災訓練・教育の充実強化

・原子力災害を含めた実践的な防災訓練の実施、津波の特性等に対する正しい知識の普及 等

◆災害の記録と伝承

・災害に関する先人の教えの伝承、災害映像・データ等の記録の保存・共有・発信 等

(3)風水害、土砂災害、高潮災害対策の推進

(4)火山噴火災害対策の推進

(5)予防保全的管理への転換

(6)原子力関連施設の徹底した安全の確保

・原子力規制委員会等による新たな規制制度の導入や原子力防災対策の検討を踏まえた徹底した安全確保

・原子力に関する内外の知恵と人材の結集による原子力安全に関する能力の向上 等

戦略的目標2 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現

1. 地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築

(1) 再生可能エネルギー等の活用の加速化

- ・公共部門における太陽光発電の活用推進と遊休地等を活用した大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の設置の推進
- ・産官学連携による洋上風力発電の技術開発の推進
- ・関連産業の集積による再生可能エネルギーを柱としたエネルギー圏域の形成 等

(2) 資源節約型の経済、社会構造への転換

- ・東日本大震災を契機とした需要構造の転換や使用最大時の電力需要の抑制(ピークカット)を図るためのスマートコミュニティの構築
- ・HEMS・BEMSの導入や断熱性を高めた建材の使用による低炭素化・省エネ化の推進等

注:HEMS(家庭内エネルギー管理システム)、BEMS(ビルエネルギー管理システム)

(3) 二酸化炭素吸収源としての森林の整備

- ・森林整備を活用したカーボン・オフセットの取組推進

(4) 循環型社会の構築

- ◆ 災害廃棄物の広域処理と再利用
- ・被災地以外での災害廃棄物処理の推進、安全性の確認された再生資材の盛土材やバイオマス発電での活用推進 等
- ◆ 被災地のアスベスト対策
- ・環境モニタリングの実施と飛散防止対策等の徹底

2. 美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承

3. 豊かな水環境と海域の環境保全・再生・利用

第4章の概要(戦略的目標と実現のための主要な施策)

戦略的目標3 雪にも強く安心して暮らせる温もりのある人に優しい圏域の実現

1. 冬に強い地域づくりの推進

(2) 冬期間の安全で快適な暮らしの確保

- ・建設業関連団体やNPO等と連携した除排雪体制の整備
- ・積雪による空き家の倒壊を防ぐための管理体制の構築

2. 都市と農山漁村の共生と交流を推進する持続可能な生活圏域の形成

3. 地域の持続的な発展の核となる活力ある都市の形成

(6) 環境問題に対応した都市の形成

- ・低炭素まちづくり計画の活用による建築物等の低炭素化の推進

4. 暮らしやすい農山漁村の形成

(4) 条件不利地域への支援

◆ 存続が危ぶまれる集落

- ・最低限の生活サービスが享受できる「小さな拠点」の整備と拠点へのアクセスの確保
- ・災害時に孤立するおそれの高い集落における防災力向上に向けた取組の推進

5. 人に優しい圏域づくり

(4) 災害時における医療体制の強化や安心できる地域医療・福祉サービスの確保

◆ 災害時における医療体制の確保

- ・医療施設の耐震化と停電対策、医薬品等の備蓄強化、災害時要援護者の救助体制確立に向けた情報共有 等

◆ 復興に向けた地域医療・福祉体制の確保

- ・保健、医療、介護・福祉、住まい等のサービスを一体的・継続的に提供する「地域包括ケア」の体制整備 等

戦略的目標4 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

1. 国際競争力を持つ産業群の形成

2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進

(1) エネルギーの安定供給

- ・原子力発電所事故を受け、再生可能エネルギーの開発・利用の加速化、省エネ・節電対策の抜本的強化、環境負荷に最大限配慮した化石燃料の有効活用等を推進等

(2) エネルギー技術開発の推進

- ・洋上風力、波力、潮流、海流、海洋温度差等、海域において利用可能な再生可能エネルギーを活用した技術開発
- ・むつ小川原地区における原子力関連の人材育成

3. 東北圏の総合力が支える持続可能な農林水産業の創出

4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流の拡大

(3) 来訪者の受入体制の充実

◆ 来訪者の交通手段の充実

- ・LCC(ローコストキャリア)の就航誘致の取組の推進

戦略的目標5 交流・連携機能の強化による世界に開かれた圏域の実現

1. 「環太平洋・環日本海ゲートウェイ」の形成

2. 高速交通交流圏の形成

3. 圏域内外を結ぶ多様で重層的なネットワークの形成

戦略的目標6 東北圏民が一体となって地域を考え行動する圏域の実現

1. 「東北につぼん」を創造する地域づくり協働体の構築

2. コミュニティの活性化のための絆の構築

(1) コミュニティの活性化

◆ コミュニティの活性化

・被災地のコミュニティ活動をリード・サポートする人材の育成、NPO等の民間団体との積極的な連携によるコミュニティ活動の充実

◆ 高齢者、障害者、子どもを支え合うコミュニティの構築

・高齢者等のニーズの把握や見守り活動、子育てサポーターの育成の推進 等

(2) 地域防災力の向上

・大規模災害を想定した自主防災組織の育成と地域防災リーダーの養成

・災害ボランティアやNPO等による復旧支援等を円滑に実施できる体制構築

・要援護者の情報についての情報共有や支援体制の仕組み等の構築 等

(3) 「新しい公共」による被災地の復興促進

・復興支援を行うNPO等の活動支援拠点の整備

3. 「東北につぼん」の創造を支える人材の育成と活用

(1) 地域づくりの実行力を備えた人材の育成

◆ 地域のまとめ役を果たしている人材をコーディネーターとして活用し、復興支援活動と被災地ニーズをマッチングする取組の推進